

会社法第 794 条第 1 項に定める株式交換に係る事前開示書面

東京都江東区永代二丁目 37 番 28 号

瀧澤倉庫株式会社

取締役社長 大隅 豪

2026年1月8日
東京都江東区永代二丁目37番28号
瀧澤倉庫株式会社
取締役社長 大隅 豪

株式交換に係る事前開示書面
(会社法第794条第1項および会社法施行規則第193条に定める書面)

当社は、当社の連結子会社である大宮通運株式会社（以下、「大宮通運」といいます。）、平和みらい株式会社（以下、「平和みらい」といいます。）の2社（以下、総称して「対象連結子会社2社」といいます。）をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換（以下、大宮通運との株式交換を「本株式交換（大宮通運）」、平和みらいとの株式交換を「本株式交換（平和みらい）」、本株式交換（大宮通運）および本株式交換（平和みらい）を総称して以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項および会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1（大宮通運）、別紙2（平和みらい）のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号および第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、本株式交換に関して、会社法第768条第1項第2号および第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関して、それぞれ次のように判断しております。

（1）本株式交換に係る割当の内容

① 本株式交換（大宮通運）

| | 当社 (株式交換完全親会社) | 大宮通運 (株式交換完全子会社) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 本株式交換（大宮通運） に係る割当比率 | 1 | 3.60 |
| 本株式交換（大宮通運） により交付する株式数 | 当社普通株式：322,668株（予定） | |

（注1）株式の割当比率

大宮通運の普通株式1株に対して、当社の普通株式3.60株を割当交付します。ただし、当社が保有する大宮通運株式については、本株式交換（大宮通運）による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換（大宮通運）により交付する株式数

当社は、本株式交換（大宮通運）に際して、本株式交換（大宮通運）により当社が大宮通運株式(ただし、当社が保有する大宮通運株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時の大宮通運の株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有する大宮通運株式に代わり、その保有する大宮通運株式の数の合計に3.60を乗じた数の当社株式を交付します。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換（大宮通運）における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。なお、大宮通運は、本株式交換（大宮通運）がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換（大宮通運）に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、本株式交換（大宮通運）がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しており、実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する上記株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換（大宮通運）に伴い、当社の単元未満株式（1単元（100株）に満たない数の株式）を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第194条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注4) 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換（大宮通運）に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなる大宮通運の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付します。

② 本株式交換（平和みらい）

| | 当社 (株式交換完全親会社) | 平和みらい (株式交換完全子会社) |
|----------------------------|---------------------|----------------------|
| 本株式交換（平和みらい） に係る割当比率 | 1 | 1.40 |
| 本株式交換（平和みらい） により交付する株式数 | 当社普通株式：445,463株（予定） | |

(注1) 株式の割当比率

平和みらいの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.40株を割当交付します。ただし、当社が保有する平和みらい株式については、本株式交換（平和みらい）による株式の割当では行いません。

(注2) 本株式交換（平和みらい）により交付する株式数

当社は、本株式交換（平和みらい）に際して、本株式交換（平和みらい）により当社が平和みらい株式(ただし、当社が保有する平和みらい株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時の平和みらいの株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有する平和みらい株式に代わり、その保有する平和みらい株式の数の合計に1.40を乗じた数の

当社株式を交付します。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換（平和みらい）における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。なお、平和みらいは、本株式交換（平和みらい）がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換（平和みらい）に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、本株式交換（平和みらい）がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しており、実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する上記株式数は変動することがあります。

（注3） 単元未満株式の取り扱い

本株式交換（平和みらい）に伴い、当社の単元未満株式（1 単元（100 株）に満たない数の株式）を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第 194 条第 1 項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

（注4） 1 株に満たない端数の取り扱い

本株式交換（平和みらい）に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数の割当交付を受けることとなる平和みらいの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付します。

（2） 本株式交換に係る割当の内容の算定の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、当社および対象連結子会社 2 社から独立した第三者機関である、株式会社 AGS FAS（以下「AGS FAS」といいます。）を選定し、AGS FAS に対して当社および対象連結子会社 2 社の株式交換比率の算定を依頼しました。AGS FAS は、上場会社である当社の株式価値については市場株価法を用いて算定を行いました。当該市場株価法による当社の株式価値の算定においては、2025 年 11 月 30 日を算定基準日として、東京証券取引所プライム市場における算定基準日の株価終値、算定基準日までの 1 か月間、3 か月間、および 6 か月間における各期間の株価終値の単純平均による算定を採用しております。これにより算定された当社の普通株式の 1 株当たり株式価値は以下のとおりです。

| 算定方法 | 算定結果 |
|-------|---------------|
| 市場株価法 | 1,090～1,184 円 |

非上場会社である対象連結子会社 2 社の株式価値については、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）により算定を行いました。これにより算定された大宮通運および平和みらいの普通株式の 1 株当たり株式価値は、それぞれ以下のとおりです。

なお、AGS FAS が DCF 法による算定の前提とした大宮通運および平和みらい作成の 2027 年 3 月期から 2029 年 3 月期の事業計画において、大宮通運および平和みらいは大幅な増減は見込んでおりません。

| 算定方法 | 算定結果 | |
|-------|---------------|---------------|
| | 大宮通運 | 平和みらい |
| DCF 法 | 3,830～4,320 円 | 1,266～1,788 円 |

以上の結果、当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の対象連結子会社 2 社の株式交換比率の算定結果は、それぞれ以下のとおりとなります。

①大宮通運

| 算定方法 | | 株式交換比率の算定結果 |
|-------|-------|-------------|
| 当社 | 大宮通運 | |
| 市場株価法 | DCF 法 | 3.23～3.96 |

②平和みらい

| 算定方法 | | 株式交換比率の算定結果 |
|-------|-------|-------------|
| 当社 | 平和みらい | |
| 市場株価法 | DCF 法 | 1.07～1.64 |

当社および対象連結子会社 2 社は、上記の株式交換比率の算定結果を参考に、当社および大宮通運並びに当社および平和みらいの各当事者間で協議を行ったうえ、本株式交換に係る割当比率をそれぞれ決定いたしました。

(3) 本株式交換の対価として当社株式を選定した理由

本株式交換において当社株式が対価とされることとは、本株式交換による当社の普通株式の取得を通じて、引き続き当社グループの成長および本株式交換により生じることが期待されるシナジーの実現による利益を享受いただくことが、大宮通運および平和みらいの株主の皆様の利益に資すると考えております。また、当社の普通株式は東京証券取引所プライム市場において取引が可能であり、本株式交換後、隨時現金化の機会を確保できることから、大宮通運および平和みらいの株主の皆様の利益の観点で望ましいスキームであると考えております。

(4) 当社の資本金および準備金の額に関する事項についての定めの相当性に関する事項

本株式交換により、当社の資本金および準備金の額は、増加しません。かかる取り扱いは、法令に従ったものであり、相当であると考えております。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号および第 5 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

(会社法施行規則第 193 条第 2 号)

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3（大宮通運）および別紙 4（平和みらい）のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 大宮通運

(i) 自己株式の消却

大宮通運は、本株式交換（大宮通運）がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換（大宮通運）に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する大宮通運の取締役会決議により、本株式交換（大宮通運）がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。

② 平和みらい

(i) 自己株式の消却

平和みらいは、本株式交換（平和みらい）がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換（平和みらい）に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する平和みらいの取締役会決議により、本株式交換（平和みらい）がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

(1) 期末配当の実施

2025年5月12日開催の取締役会において、第178期（2024年4月1日～2025年3月31日）の期末配当を行う旨を決議し、次のとおり期末配当を実施いたしました。

| | |
|-------------------|-----------|
| (ア) 期末配当による配当金の総額 | 1,157百万円 |
| (イ) 1株当たりの金額 | 80円 |
| (ウ) 効力発生日 | 2025年6月2日 |

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、2025年3月31日を基準日とする期末配当につきましては、株式分割前の基準で記載しています。

(2) 自己株式取得の実施

2025年8月7日開催の取締役会において、資本効率の向上および株主還元を目的として自己株式の取得を行う旨を決議し、下記のとおり自己株式の買付けを行いました。

| | |
|---------------|----------|
| (ア) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (イ) 取得した株式の総数 | 352,600株 |

| | |
|----------------|-----------------|
| (ウ) 株式の取得価格の総額 | 1,560,255,000 円 |
| (エ) 取得日 | 2025 年 8 月 8 日 |

(注) 当社は、2025 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っており、2025 年 8 月 8 日を取得日とする自己株式取得につきましては、株式分割前の基準で記載しています。

(3) 株式分割の実施

2025 年 8 月 7 日開催の取締役会において、株式分割を行う旨を決議し、次のとおり株式分割を行いました。

| | |
|-----------|-----------------|
| (ア) 分割の割合 | 1 株につき 4 株の割合 |
| (イ) 基準日 | 2025 年 9 月 30 日 |
| (ウ) 効力発生日 | 2025 年 10 月 1 日 |

(4) 中間配当の実施

2025 年 11 月 7 日開催の取締役会において、第 179 期(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)の中間配当を行う旨を決議し、次のとおり中間配当を実施いたしました。

| | |
|-------------------|-----------------|
| (ア) 中間配当による配当金の総額 | 1,355 百万円 |
| (イ) 1 株当たりの金額 | 96.00 円 |
| (ウ) 効力発生日 | 2025 年 12 月 1 日 |

(注) 当社は、2025 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っており、2025 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当につきましては、株式分割前の基準で記載しています。

(5) 公開買付けへの応募による特別利益（投資有価証券売却益）の計上

2025 年 11 月 28 日開催の取締役会において、当社が保有するフジテック株式会社の普通株式の全部につき、Bospolder1 株式会社が実施する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募することを決議しました。2025 年 12 月 15 日に本公開買付けは成立し、当社が保有するフジテック株式会社の株式の全部が買い付けられた結果、2026 年 3 月期第 3 四半期決算において、投資有価証券売却益として 2,658 百万円の特別利益を計上します。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により、本株式交換について異議を述べることができる債権者はいないため、該当項目はありません。

以上

別紙1 株式交換契約の内容（大宮通運）

株式交換契約書

瀧澤倉庫株式会社（以下「甲」という。）と大宮通運株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行うため、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本件株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、本件株式交換を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：株式交換完全親会社

（商号）瀧澤倉庫株式会社

（住所）東京都江東区永代二丁目37番28号

(2) 乙：株式交換完全子会社

（商号）大宮通運株式会社

（住所）埼玉県さいたま市北区大成町四丁目914番地1

第3条（株式交換に際して交付する株式等）

- 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式の数に3.60を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
- 甲は、本件株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき甲の株式3.60株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。
- 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本件株式交換により、甲の資本金及び準備金の額は、増加しないものとする。

第5条（効力発生日）

本件株式交換の効力発生日は、2026年3月2日とする。ただし、本件株式交換の手続の進行状況に応じて必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができるものとする。

第6条（株式交換承認総会）

- 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項に関する乙の株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）を経るものとする。
- 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本件株式交換につき、株主総会の承認を得ないものとする。ただし、会社法第796条第3項の規定に基づき甲の株主総会の決議による本件株式交換の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日まで

に株主総会を開催し、本件株式交換の承認及び本件株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求める。

第7条（自己株式の処理）

乙は、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本件株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会決議により、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却する。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議して合意の上実行するものとする。

第9条（株式交換条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天変事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなったとき、又はその他本件株式交換の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議の上、本件株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める乙の株主総会の承認が得られないとき、又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2025年12月26日

甲 東京都江東区永代二丁目37番28号
瀧澤倉庫株式会社
取締役社長 大隅 豊

乙 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目914番地1
大宮通運株式会社
代表取締役社長 川西 兵衛

別紙2 株式交換契約の内容（平和みらい）

株式交換契約書

瀧澤倉庫株式会社（以下「甲」という。）と平和みらい株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行うため、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本件株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、本件株式交換を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：株式交換完全親会社

（商号）瀧澤倉庫株式会社

（住所）東京都江東区永代二丁目37番28号

(2) 乙：株式交換完全子会社

（商号）平和みらい株式会社

（住所）静岡県静岡市駿河区豊田一丁目9番1号

第3条（株式交換に際して交付する株式等）

1. 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式の数に1.40を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本件株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき甲の株式1.40株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本件株式交換により、甲の資本金及び準備金の額は、増加しないものとする。

第5条（効力発生日）

本件株式交換の効力発生日は、2026年3月2日とする。ただし、本件株式交換の手続の進行状況に応じて必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができるものとする。

第6条（株式交換承認総会）

1. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項に関する乙の株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）を経るものとする。
2. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本件株式交換につき、株主総会の承認を得ないものとする。ただし、会社法第796条第3項の規定に基づき甲の株主総会の決議による本件株式交換の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日まで

に株主総会を開催し、本件株式交換の承認及び本件株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求める。

第7条（自己株式の処理）

乙は、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本件株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会決議により、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却する。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議して合意の上実行するものとする。

第9条（株式交換条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天変事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなったとき、又はその他本件株式交換の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議の上、本件株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める乙の株主総会の承認が得られないとき、又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従つて、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2025年12月26日

甲 東京都江東区永代二丁目37番28号
瀧澤倉庫株式会社
取締役社長 大隅 豪

乙 静岡県静岡市駿河区豊田一丁目9番1号
平和みらい株式会社
代表取締役社長 佐瀬 正文

第75期
事業報告

2024年4月1日から

2025年3月31日まで

大宮通運株式会社

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の営業結果は、営業収益2,490,594千円、経常利益89,785千円、当期純利益は59,869千円となり前期とほぼ同額の結果となりました。内容的には前期好調であった引越業務が本年度大型案件受命に至らず低調で、藤岡市での日用雑貨倉庫内作業業務も11月で失注したことなどマイナス要因があるものの、佐賀空港インフラ工事向けの部材の輸送業務受命があり、また新たに食品の九州向け鉄道輸送業務を取り込めたことにより収益利益とともに前期並みを維持することが出来ました。

各営業部門の営業の概況と営業収益の内訳は次のとおりであります。

倉庫部門

動物薬の荷動きは横ばいながら荷主の在庫縮小方針により、保管料収益は低調ではありましたが、佐賀空港向けの部材や化粧品の保管が期間限定ながら活発な荷動きであったため、前期を上回る結果となりました。

通運部門

JR貨物による不整備車両の不正使用問題が発覚したものの、SDGsや24年問題の追い風により、モーダルシフト機運に芽生えた一年であり、当社にとっても先に述べた食品や佐賀空港向けの部材輸送が大きく寄与し、収益は前期比32.9%の増収となりました。

陸運部門

アルミニウム製品は前年並みで、給食配送や文書集配業務等の官公庁案件も堅調で、動物薬も保管量は減少したものの配達業務は好調なうえ、佐賀空港向け部材も一部トラック輸送があったため、収益は前期比+52,227千円と大きな増収となりました。

引越業務は前々期のような大型案件受命がなく、官公庁業務も全体的に低調に推移し、前期比▲45,474千円と減収となり、付帯業務も藤岡での日用雑貨倉庫内作業業務が11月で失注したため、大きな減収となりました。

不動産部門

賃貸物件は賃料の改定も無く、ほぼ前期どおりとなりました。

その他部門

梱包資材販売や商品販売収入は前期どおりとなりましたが、日用雑貨倉庫内作業業務失注に伴う管理者派遣収入がマイナス要因となりました。

部門別営業収益は次のとおりであります。

| 区分 | 前期(第74期) 自2023年4月1日 至2024年3月31日 | | 当期(第75期) 自2024年4月1日 至2025年3月31日 | |
|--------|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|
| | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| 倉庫部門 | 448,570 | 18.0 | 459,915 | 18.5 |
| 通運部門 | 158,261 | 6.3 | 210,393 | 8.4 |
| 陸運部門 | 1,734,709 | 69.4 | 1,674,870 | 67.2 |
| 陸運業務 | 912,253 | 36.5 | 964,530 | 38.7 |
| 引越し業務 | 639,965 | 25.6 | 594,491 | 23.9 |
| 陸運付帯業務 | 182,491 | 7.3 | 115,849 | 4.7 |
| 不動産部門 | 79,146 | 3.2 | 79,124 | 3.2 |
| その他部門 | 77,203 | 3.1 | 66,290 | 2.7 |
| 合計 | 2,497,891 | 100.0 | 2,490,594 | 100.0 |

(2) 財産および損益の状況

| 区分 | 第72期 自2021年4月1日 至2022年3月31日 | | 第73期 自2022年4月1日 至2023年3月31日 | | 第74期 自2023年4月1日 至2024年3月31日 | | 第75期 自2024年4月1日 至2025年3月31日 | |
|------------|-----------------------------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|-------------|-----------------------------------|-------------|
| | 営業収益 | 経常利益 | 当期純利益 | 1株当たり当期純利益 | 総資産 | 純資産 | | |
| 営業収益 | 2,525,305千円 | 112,939千円 | 74,193千円 | 164.87円 | 1,941,231千円 | 1,515,902千円 | 2,497,891千円 | 2,490,594千円 |
| 経常利益 | | | | | | | 89,292千円 | 89,785千円 |
| 当期純利益 | | | | | | | 57,881千円 | 59,869千円 |
| 1株当たり当期純利益 | | | | | | | 128.62円 | 133.04円 |
| 総資産 | | | | | | | 2,098,339千円 | 2,048,712千円 |
| 純資産 | | | | | | | 1,671,215千円 | 1,690,473千円 |

(3) 設備投資の状況

当会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は35,706千円(計上ベース)であり、主な案件は次のとおりであります。
車両の代替購入等31,667千円。

(4) 対処すべき課題

2025年度も引き続き5S活動や巡回パトロール等を実施し、物流品質と安全意識の維持向上を「第一」ととらえるとともに、以下の課題に取り組みます。

倉庫部門は動物薬とアルミニウム製品を中心とした運営を継続していますが、新たに流通加工や輸配達業務等の付加価値が伴う保管業務の獲得が急務と考えております。

通運部門はモーダルシフト機運に乗り遅れず、瀧澤倉庫グループ内の当社の立ち位置からも鉄道輸送の拡充は「責務」と認識しております。

陸運部門は北関東地区を中心とした地場輸送の拡大に取り組み、自車と庸車の使い分けをして効率配車により、利益率の向上に努めます。

引越業務は営業力の強化に加えて、新人採用・人材確保・教育訓練により、「組織力」と「現場力」のレベルアップを図ります。

最後に社会貢献活動ですが、小さなことながら週一回の近隣地域での清掃活動と毎朝の児童通学時の安全誘導活動を継続実施致します。

(5) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 76名 | 5名減 | 47.2歳 | 16.2年 |

(注)上記従業員数には、嘱託・派遣・パートタイマーは含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 1,800,000 株
- ②発行済株式の総数 450,000 株
- ③株主数 17名
- ④株主 (上位5名)

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|------------|----------|------|
| | 持株数 | 持株比率 |
| 澁澤倉庫(株) | 347,680 | 77.3 |
| 日本製罐(株) | 67,500 | 15.0 |
| 澁澤陸運(株) | 12,690 | 2.8 |
| 矢島雪江 | 5,400 | 1.2 |
| 埼玉日産自動車(株) | 3,240 | 0.7 |

3. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

| | |
|-------------|------|
| 取締役社長 | 川西兵衛 |
| 取締役 (営業本部長) | 金子利行 |
| 取締役 | 松枝隆史 |
| 取締役 | 倉谷伸之 |
| 取締役 | 大橋樹武 |
| 取締役 | 森山宗一 |
| 取締役 | 神田祐樹 |
| 監査役 | 吉野一司 |

4. 庶務事項

(1) 株主総会

2024年6月18日（火曜日）午前9時30分より、大宮通運株式会社会議室におきまして、第74期定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議されました。

[報告事項]

「第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容報告の件」は、その内容について報告されました。

[決議事項]

第1号議案 「第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類承認の件」は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 「第74期剰余金の処分の件」は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 「取締役7名選任の件」は、原案どおり承認可決され、川西兵衛氏、金子利行氏、松枝隆史氏、倉谷伸之氏、大橋武氏、森山宗樹氏、神田純一氏の各氏が選任され、取締役に就任いたしました。

(2) 商業登記

2024年6月19日

川西兵衛氏、金子利行氏、松枝隆史氏、倉谷伸之氏、大橋武氏、森山宗樹氏、神田純一氏、各氏の取締役重任登記を完了いたしました。

川西兵衛氏の代表取締役重任登記を完了いたしました。

小林勇司氏の取締役退任登記を完了いたしました。

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 1,335,014 | 流 動 負 債 | 304,665 |
| 現金及び預金 | 504,334 | 営業未払金 | 211,628 |
| 取引先未収金 | 317,661 | 未 払 金 | 314 |
| 取引先立替金 | 166 | 未 払 費 用 | 11,131 |
| 短期貸付金 | 500,000 | 前 受 金 | 7,418 |
| 未 収 入 金 | 27 | 預 り 金 | 4,610 |
| 商 品 | 69 | 未 払 法 人 税 等 | 12,648 |
| 貯 藏 品 | 3,590 | 未 払 消 費 税 | 14,102 |
| 前 払 費 用 | 10,628 | 賞 与 引 当 金 | 42,811 |
| そ の 他 | 229 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | △1,694 | | |
| 固 定 資 産 | 713,698 | 固 定 負 債 | 53,573 |
| 有形固定資産 | 437,749 | 長 期 預 り 金 | 31,412 |
| 建 築 物 | 280,880 | 長 期 繰 延 税 金 負 債 | 22,161 |
| 構 築 物 | 6,584 | | |
| 機 械 装 置 | 3,879 | | |
| 車両運搬具 | 43,394 | 負 債 合 計 | 358,239 |
| 器 具 備 品 | 2,897 | | |
| 土 地 | 100,113 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 2,377 | 株 主 資 本 | 1,611,947 |
| 施設利用権 | 1,921 | 資 本 金 | 45,000 |
| ソフトウェア | 456 | 利 益 剰 余 金 | 1,566,947 |
| 投資その他の資産 | 273,571 | 利 益 準 備 金 | 11,250 |
| 投資有価証券 | 197,613 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,555,697 |
| 出 資 金 | 320 | 別 途 積 立 金 | 839,110 |
| 長期前払費用 | 17,908 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 716,587 |
| そ の 他 | 57,730 | 評 価・換 算 差 額 等 | 78,526 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 78,526 |
| 資 产 合 計 | 2,048,712 | 純 資 产 合 計 | 1,690,473 |
| | | 負 債・純 資 产 合 計 | 2,048,712 |

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------|-------|-----------|
| | 内 訳 | 合 計 |
| 営 業 収 益 | | 2,490,594 |
| 営 業 原 価 | | 2,270,618 |
| 営 業 総 利 益 | | 219,976 |
| 販売費及び一般管理費 | | 144,097 |
| 営 業 利 益 | | 75,878 |
| 営 業 外 収 益 | | 14,224 |
| 受取利息及び配当金 | 8,609 | |
| そ の 他 | 5,614 | |
| 営 業 外 費 用 | | 317 |
| 支 払 利 息 | 7 | |
| そ の 他 | 310 | |
| 経 常 利 益 | | 89,785 |
| 特 別 利 益 | | — |
| 特 別 損 失 | | — |
| 税引前当期純利益 | | 89,785 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 27,051 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 2,864 |
| 当 期 純 利 益 | | 59,869 |

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 評価・換算 差額等 | 純資産 合計 | |
|-----------------------------|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|------------------|--|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 45,000 | 11,250 | 839,110 | 665,717 | 110,137 | 1,671,215 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | — | — | — | △9,000 | — | △9,000 | |
| 別途積立金の積立 | — | — | — | — | — | — | |
| 当期純利益 | — | — | — | 59,869 | — | 59,869 | |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | — | — | — | — | △31,611 | △31,611 | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 50,869 | △31,611 | 19,258 | |
| 当期末残高 | 45,000 | 11,250 | 839,110 | 716,587 | 78,526 | 1,690,473 | |

注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

時価のあるもの・・・時価法

時価のないもの・・・総平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法

商 品・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に

ついては定額法

無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法に基づく限度額を計上しています。

賞 与 引 当 金・・・従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しています。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から年金積立額を控除した額を計上しています。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、長期前払費用として投資その他の資産に計上しております。

5. 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(貸借対照表に関する事項)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,389,660 千円
2. 関係会社に対する金銭債権および債務
 - ① 短期金銭債権 572,226 千円
 - ② 短期金銭債務 14,484 千円

(損益計算書に関する事項)

関係会社との取引

- ① 営業収益 862,233 千円
- ② 営業費用 64,242 千円

(株主資本等変動計算書に関する事項)

1. 当事業年度末における発行済株式数・・・普通株式 450,000 株
2. 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2024 年 6 月 18 日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当総額 9,000 千円
1 株当たり配当額 20 円
基 準 日：2024 年 3 月 31 日
効力発生日：2024 年 6 月 19 日

(一株当たりに関する事項)

1. 1 株当たり純資産額 3,756 円 60 銭
2. 1 株当たり当期純利益 133 円 04 銭

(業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況)

親会社である滋澤倉庫株式会社との間で締結した、経営管理に関する協定書に基づき、重要な業務に関しては滋澤倉庫株式会社の承認を得たうえで実施することとし、当期におきましては、48 件の承認申請をいたしております。

(その他)

貸借対照表、損益計算書、その他業績関係諸表の金額は、表示単位未満の端数を切捨てとし、また百分比については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

以 上

監査報告書

私 監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度に係る計算書類およびその附属明細書を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第26条で定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿またはこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および注記表）およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月30日

大宮通運株式会社
監査役 吉野祐司

第75期 事業報告

（令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで）

1. 事業の概況

当期の日本経済は、コロナ禍の落ち込みからの立ち上がりによる緩やかな回復基調を辿っているものの、資源価格の高騰を背景とする輸入物価の上昇を起点として、国内物価の上昇が始まりました。こうしたコストプッシュ型の物価上昇に対し、政府が「価格転嫁」と「賃上げ」の取組みを強力に推進した結果、大企業を中心に賃金上昇や新卒給与の底上げが進む一方で、大企業と中小企業の賃金格差が広がり、中小企業にとっては人材確保がより困難な状況へと変化しました。

物流業界においては、政府主導による「価格転嫁」取組みの推進により、荷主との料金交渉が進む一方で、同時に協力会社からの値上げ要請も増加しました。また、2024年4月1日の改正改善基準告示の施行により、所謂「2024年問題」に直面し、働き方改革を掲げたこの改正を背景に、拘束時間・残業時間規制にそぐわない一部の運行経路を取りやめる運送業者も現れ、長距離輸送の車両確保が一層困難となり、物流大手を中心に解決策としての中継輸送や車両スイッチング等の取組みが加速し始めました。

また、今後の取扱物量については、物価上昇による消費活動低迷の影響で、横ばい程度で推移するとみられています。

この様な状況下、当社では、昨年度より重点的に取り組んできた荷主との料金交渉による値上げ効果の収受が開始され、併せて自社車両の効率運用により営業利益を確保し増益となりました。一方で既存貨物の昨年対比物量減少により、新規貨物を獲得したものの営業収益は横ばいとなっています

また、障害者の方々が活躍できる職場作りに力を入れており6月に、静岡市で最初になりますが障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度（もにす認定制度）を取得することができました。環境への取組についてはCO2の削減に努めてまいります。

当社グループである冷凍冷蔵貨物を取り扱うヤマコー・テクノ流

通は、主要荷主の料金改定および新規幹線便の獲得により営業収益・営業利益共に増加となった反面、長距離幹線便の拘束時間・残業時間の改善が喫緊の課題として浮き彫りとなりました。

2. 営業収益の状況

物流部門を地区別に見ますと、県東部地区は主力の1翼であるタイヤの取扱いが順調に推移したものの、もう1翼である菓子の倉庫／運送取扱いが第3四半期までは減少が続き前期対比減収となりました。なお、菓子の倉庫取扱いは第4四半期より増加へ転じております。

県中部地区については、倉庫部門は静岡地区にて家電製品および茶葉の取扱いが減少したものの、焼津地区において大型機械の取込みや菓子スルー貨物の在庫化によって営業利益の改善へと繋がりました。

運送部門については、介護製品・紙製品・菓子の一部の取扱いが大きく減少し減収となりましたが、料金改定効果の収受開始および自社車輌の有効活用により営業利益は大幅改善となりました。

県西部地区については、主力の樹脂原料の一部取扱い増加、主要荷主の料金改定、新規大型機械の取込み等により、倉庫／運輸とともに前期対比で大幅な増収増益となりました。

自動車ガラス加工部門では、取扱いガラスの部位変更に伴う加工単価の減少、人材確保のための入件費増加、部品メーカーの火災事故による工場停止期間の発生などにより前期対比で減益となりました。一方、納品代行部門では、荷役／運送料金改定による効果によって増収増益となりました。

以上により、倉庫部門の収益は前期対比 26百万円の減少、運送部門は前期対比26百万円の増加となり、付帯部門は賃貸料 11百万円が増加したものの自動車ガラス加工収益が15百万円減少しました。この結果、当社の営業収益は前期対比ほぼ横ばいの3,410百万円となりました。

営業収益における部門別状況は下記のとおりであります。

| 区分 | 科 目 | 年 度 | | 第75期 | | 第74期 | | 対 比 | |
|---------|------------------|-----------|-----|-----------|-----|----------|-------|-------|---|
| | | 金額 千円 | % | 金額 千円 | % | 金額 千円 | % | 金額 千円 | % |
| 物 流 部 門 | 保 管 料 | 400,328 | 12 | 442,225 | 13 | △ 41,897 | 90.5 | | |
| | 荷 役 料 | 215,180 | 6 | 201,431 | 6 | 13,749 | 106.8 | | |
| | 再 保 管 料 | 62,015 | 2 | 59,638 | 2 | 2,377 | 104.0 | | |
| | 自車運送収入 | 407,519 | 12 | 391,556 | 11 | 15,963 | 104.1 | | |
| | 傭車運送収入 | 1,460,072 | 43 | 1,450,587 | 43 | 9,485 | 100.7 | | |
| | (計) | 2,545,114 | 75 | 2,545,437 | 75 | △ 323 | 100.0 | | |
| 付 帯 部 門 | その他貨物取扱料 | 328,261 | 10 | 324,607 | 10 | 3,654 | 101.1 | | |
| | 賃 貸 料 | 292,513 | 9 | 280,989 | 8 | 11,524 | 104.1 | | |
| | 自動車ガラス 加工 収 益 | 244,599 | 8 | 260,038 | 8 | △ 15,439 | 94.1 | | |
| | (計) | 865,373 | 25 | 865,634 | 25 | △ 261 | 100.0 | | |
| 合 計 | | 3,410,487 | 100 | 3,411,071 | 100 | △ 584 | 100.0 | | |

3. 営業利益、経常利益ならびに特別損益の状況

営業利益は 228百万円（前期対比28百万円増）となり、また経常利益については236百万円（前期対比32百万円増）となりました。特別損益は前期損益修正があり税引前純利益は246百万円（前期対比39百万円増）となりました。

4. 今後の見通し

県東部地区については主要取引先菓子メーカーの料金改定、コンテナ駅前1号倉庫の賃貸先獲得、自車1台増車により増収増益を見込んでおりますが、2大取引先（タイヤ・菓子）の動向に十分留意し、取引の幅出しに注力して参ります。

県中部地区については、6月以降の介護製品の一部失注により焼津

物流センターおよび運輸部門の新規貨物の受命が最重要課題となっております。併せて、交渉中である料金改定未実現先との早期交渉決着、自車有効活用と協力会社の確保を継続して参ります。

県西部地区については、樹脂物流の料金改定継続や業務請負先の幅出しにより増収を見込んでおりますが、協力会社への料金改定実施（支払増加）、欠員補充による人件費の増加等により営業利益は減益見込みとなります。

自動車ガラス加工部門は、加工単価の料金改定実施や工場停止期間挽回の為の生産拡大により増収が見込まれますが、2026年度の新規部位増産に向けた更なる人材確保と製造初期投資による土台固めが必要となる為、営業利益は減益見込みとなります。

グループ企業である冷凍冷蔵貨物を取扱うヤマコー・テクノ流通では、荷主との各種条件交渉や新たな協力会社の確保により、ドライバーの拘束時間／残業時間の改善に取り組んで参ります。

来期につきましては、米大統領の関税政策による各産業への影響、人件費や燃料費等のコスト増の行方など、一層不透明な経済情勢が予測されます。そのような状況下、グループ企業を含め組織強化／組織再編へ取組むことで揺るがない土台作りを行い、各部門の課題克服に努めて参ります。

また、濫澤グループでのシステム連携を推し進め協力体制をより強固なものとし、更には事業拡大の基盤となる新物流センター建築構想を推進して参ります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

第75期貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

| 資産の部 | 金額 | 負債・純資産の部 | 金額 |
|---------|-----------------|--------------|-----------------|
| 流動資産 | 〔608,968,376〕 | 流動負債 | 〔1,067,361,535〕 |
| 現金預金 | 198,583,525 | 営業未払金 | 188,933,291 |
| 受取手形 | 41,456,723 | 短期借入金 | 340,000,000 |
| 取引先未収金 | 330,443,596 | 一年以内返済長期借入金 | 287,143,000 |
| 取引先立替金 | 799,985 | 一年以内償還社債 | 28,000,000 |
| 未収入金 | 779,342 | リース債務 | 19,254,070 |
| 貸付金 | 303,000 | 未払金 | 33,042,569 |
| 貯蔵品 | 3,171,512 | 未払費用 | 6,656,119 |
| 立替金 | 860,881 | 未払法人税等 | 60,971,177 |
| 前払費用 | 24,460,554 | 未払消費税 | 20,674,174 |
| その他短期債務 | 10,009,258 | 預り金 | 7,997,428 |
| 貸倒引当金 | △1,900,000 | 前受金 | 26,252,717 |
| | | 賞与引当金 | 48,436,990 |
| 固定資産 | 〔2,760,997,808〕 | 固定負債 | 〔714,811,827〕 |
| 有形固定資産 | (2,000,456,168) | 長期借入金 | 441,110,000 |
| 建物 | 542,470,858 | 社債 | 46,000,000 |
| 構築物 | 16,306,806 | 長期リース債務 | 29,859,500 |
| 機械および装置 | 37,478,390 | 長期預り金 | 16,777,800 |
| 車輌運搬具 | 104,080,526 | 退職給付引当金 | 111,425,341 |
| 器具備品 | 7,851,722 | 役員退職慰労引当金 | 22,601,347 |
| 土地 | 1,247,619,166 | 繰延税金負債 | 47,037,839 |
| リース資産 | 44,648,700 | 負債合計 | 1,782,173,362 |
| 無形固定資産 | (7,422,965) | 株主資本 | 1,386,340,172 |
| 電話加入権 | 5,670,777 | 資本金 | (50,000,000) |
| ソフトウェア | 1,752,188 | 資本剰余金 | (1,500,000) |
| 投資等 | (753,118,675) | 資本準備金 | 1,500,000 |
| 投資有価証券 | 567,470,665 | 利益剰余金 | (1,334,840,172) |
| 子会社株式 | 134,240,833 | 利益準備金 | 15,000,000 |
| 出資金 | 2,248,000 | 別途積立金 | 520,000,000 |
| 差入保証金 | 47,999,948 | 繰越利益剰余金 | 799,840,172 |
| 長期前払費用 | 1,030,480 | 評価・換算差額等 | 201,452,650 |
| その他投資勘定 | 128,749 | その他有価証券評価差額金 | 201,452,650 |
| | | 純資産合計 | 1,587,792,822 |
| 資産合計 | 3,369,966,184 | 負債・純資産合計 | 3,369,966,184 |

(注) 1. 割引手形残高 0円
 2. 有形固定資産減価償却累計額 2,301,974,875円
 3. 買換有形固定資産圧縮累計額 690,819,473円

第75期損益計算書

〔令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで〕

| | 円 | 円 |
|--------------|---------------|---------------|
| 営業収益 | | 3,410,486,945 |
| 営業費用 | | 3,182,875,566 |
| 直接事業費 | 2,828,879,741 | |
| 一般管理費 | 353,995,825 | |
| 営業利益 | | 227,611,379 |
| 営業外収益 | | 19,133,377 |
| 受取利息及び配当金 | 12,650,449 | |
| 雜益 | 5,541,636 | |
| 賞与引当金戻入 | 941,292 | |
| 営業外費用 | | 11,065,988 |
| 支払利息 | 9,956,995 | |
| 社債利息 | 403,348 | |
| 雜損 | 705,645 | |
| 経常利益 | | 235,678,768 |
| 特別利益 | | 15,013,385 |
| 固定資産処分益 | 341,768 | |
| 前期損益修正益 | 14,671,617 | |
| 特別損失 | | 4,373,095 |
| 固定資産処分損 | 8 | |
| その他特別損失 | 1,187,520 | |
| 前期損益修正損 | 3,185,567 | |
| 税引前当期純利益 | | 246,319,058 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 90,628,900 |
| 法人税等調整額 | △ 8,051,646 | |
| 当期純利益 | | 163,741,804 |

(注) 1. 有形固定資産の減価償却実施額 107,433,070円
 2. 無形固定資産の減価償却実施額 653,693円

株主資本等変動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(単位:円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | 純資産合計 | | | |
|--------------------------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | | | | |
| | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 前期末残高 | 50,000,000 | 1,500,000 | 15,000,000 | 606,022,000 | 555,076,368 | 1,176,098,368 | 1,227,598,368 | 208,873,721 | 1,436,472,089 |
| 当期変動額 | | | | | △5,000,000 | △5,000,000 | △5,000,000 | | △5,000,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | △86,022,000 | 86,022,000 | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 163,741,804 | 163,741,804 | 163,741,804 | | 163,741,804 |
| 株式以外の当期の 「当期変動額(純利益)」 | | | | | | | | | △7,421,071 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 0 | △86,022,000 | 244,763,804 | 158,741,804 | 158,741,804 | △7,421,071 | 151,320,733 |
| 当期末残高 | 50,000,000 | 1,500,000 | 15,000,000 | 520,000,000 | 799,840,172 | 1,334,840,172 | 1,386,340,172 | 201,452,650 | 1,587,792,822 |

別途積立金他

| 配当準備積立金 | 役員退職給与積立金 | 事故補償引当積立金 | 別途積立金 | 計 |
|---------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| | | | 520,000,000 | 520,000,000 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 発行済株式 | 株式の種類 | 前期末株式数 | 当期末株式数 |
|-------|-------|--------|--------|
| | 普通株式 | 100万株 | 100万株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|------------|----------|-----------|-----------|
| 令和6年6月7日定時株主総会 | 普通株式 | 5,000,000円 | 5円 | 令和6年3月31日 | 令和6年6月10日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|-------|----------|-----------|----------|
| 5,000,000円 | 利益剰余金 | 5円 | 令和7年3月31日 | 令和7年6月9日 |

令和7年6月6日開催の定時株主総会において、上記普通株式の配当に関する事項は承認可決されております。

重要な会計方針に係る注記

有価証券の評価基準および評価方法

市場価格のない株式等以外のもの

時価(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物、車両は旧定額法、構築物、機械および装置、器具備品は旧定率法を採用しています。

(ただし、附属設備および平成10年3月31日以前に取得した建物は旧定額法)

平成19年4月1日以降取得した資産については、定額法、定率法を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、過去の実績を考慮して法人税法に規定する一括評価金額に係る法定の繰入限度額の範囲内で計上しております。

賞与引当金

賞与の支給に備えるため、当事業年度が負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労金

役員退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

消費税等の会計基準

消費税等の会計処理については、税抜き処理を採用しています。

貸借対照表に係る注記

保証債務 子会社に対するもの

15,760,000円

前記のとおり相違ありません。

令和7年5月16日

静岡市駿河区豊田1丁目9番1号

平和みらい株式会社

取締役会長 浅原 良造

取締役社長 佐瀬 正文

専務取締役 金子 治三郎

取締役 井上 雅博

取締役 大橋 武

前記各事項の監査を終了し適法正確であることを認めます。

令和7年5月16日

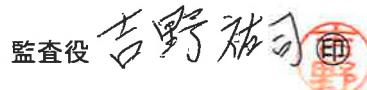
監査役 吉野祐司

令和 7 年 5 月 16 日

監査報告書

平和みらい株式会社

代表取締役社長 佐瀬正文 殿

監査役 

監査役は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 75 期事業年度の取締役の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又は、これに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上通り報告します。